

(富成地区)

「特定避難勧奨地点」に関する説明会次第

- ・日時 平成 23 年 11 月 29 日
午後 7 時 00 分～
- ・場所 富成小学校体育館

1 開 会

2 市 長 挨 拶

3 「特定避難勧奨地点」の設定について(説明)

原子力災害現地対策本部

4 除染計画及び健康管理対策について

5 質 疑 応 答

6 閉 会

○計画の目的 現状とこれまでの取組み

○除染の方針

- (1) 伊達市全域を対象とし、市が主体的に除染を行なう。
- (2) 生活圏は2年（気候と作業を考慮し、25年の12月までの2年と想定。）
農地5年、森林は30年を目標とする。
- (3) 目標は、長期的には年間1mSv。線量が高いところは当面5mSv(1 μ Sv/h)。
- (4) 線量の高い地域を優先。住居・生活圏を優先。
- (5) 継続的なモニタリングの実施、線量測定マップ等の作成。

○対象ごとの除染方針及び方法

- (1) 住居・生活圏は年間1mSv。線量が高いところは当面5mSv。
- (2) 学校など公共施設は、1mSv。
- (3) 農地は、土壌5,000ベクレル以下と農産物からの不検出を目標。
- (4) 森林・原野は、計画的に1～1.5 μ Sv/hを目標。
- (5) 道路、街路樹は、路肩の除草や側溝の汚泥除去などで線量低減化を図る。

○除去土壌等の処分と仮置き

- (1) 最大の課題は放射性廃棄物の処分。減容化のための焼却施設の設置も。
- (2) 市でも、管理型の仮置き施設を市内に設置できるよう検討していく。
- (3) 当面、市民の皆さんに協力（敷地内、地域内への仮置き）をお願いする。
- (4) 国による最終処分場の早期設置を求めている。

○費用負担

財源も課題。国による財政措置を強く求めている。

○市民協働による取組み

除染を迅速、効率的に行なうためには市民にも協力をしてもらう。地域ごとの取組み、事業者との協働も進めていく。

○計画の管理

- (1) 放射線量が高い地域は市で、市民の除染活動を除染支援センターでサポート。
- (2) すべての学校、幼稚園等の表土除去の年内完了。
- (3) 農地、森林の除染の推進。

○実施計画（23年度）

- (1) 線量の高い地域の民家約300世帯の除染。県の補助事業「線量低減化支援事業」を活用、50地域程度（約1,000世帯）実施。
- (2) 公園等は23年度内に約55箇所実施。
- (3) 土壌汚染モニタリング検査機の整備。市有林の伐採。
- (4) 実施体制を整備し取り組んでいく。

平成 23 年 11 月 29 日

放射能対策政策監付健康管理担当

◎ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施状況（360 名実施）

【県で実施】

- 1 日 時 平成 23 年 10 月 24 日から平成 23 年 11 月 29 日まで
- 2 場 所 南相馬市立総合病院（南相馬市）
- 3 対 象 特定避難勧奨地点及び線量の高い地域のこどもを優先に実施
小学生・中学生 221 名（小国小、石田小、霊山中、富成小、柱田小）

【市で実施】

- 1 日 時 平成 23 年 11 月 17 日から平成 23 年 11 月 29 日まで
- 2 場 所 福島県労働保健センター（福島市）
- 3 対 象 特定避難勧奨地域の妊婦・0 歳から 6 歳の保護者 139 名

◎積算線量計の配付（ガラスバッチ）

- 1 子ども及び乳幼児、妊婦への支援（線量計「ガラスバッチ」の配布）

妊婦・乳幼児・園児・小学生・中学生を優先対象に積算線量計を配付し、日常生活の放射線量を正しく測定し確認することにより、健康被害への不安解消につなげる。

- ① 配付対象：伊達市在住の妊婦及び 0 歳児から中学生 約 8,400 名
- ② 線量測定期間（第 1 回線量測定期間：8 月 1 日～8 月 31 日 1 ヶ月間）
- ③ 線量測定期間（第 2 回線量測定期間：9 月 1 日～11 月 30 日 3 ヶ月間）
- ④ 線量測定結果を対象者へ通知する。
- ⑤ 結果分析管理

データ結果を専門機関に依頼し、分析や解析を行い健康管理につなげる。

- 2 特定避難勧奨地域への支援（線量計「ガラスバッチ」の配付）

- ① 配付対象地区：小国地区、石田地区（坂ノ上、八木平）、相葭地区
（16 歳以上） 約 1,500 名
- ② 線量計測定期間：9 月 1 日～11 月 30 日 3 ヶ月間

- 3 富成地区への積算線量計の配付（12 月に配付予定）

- ① 配付対象地区：富成地区（16 歳以上）
約 1,300 名
- ② 線量計測定期間：12 月 1 日～2 月 29 日 3 ヶ月間